

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (2)住環境の向上

(評価担当者)

建設部長 松田 昇

■基本施策が目指す姿

市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市住生活基本計画

■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	あんしん賃貸住宅、高齢者向け賃貸住宅等の登録戸数	戸	4	H28	18	-	-	-	-	30
2	条例に基づく空き家の管理指導に対する是正割合	%	-	H28	12	27	27	50	63	100
3	空き家情報バンクの契約成立件数(累計)	件	8	H28	9	11	14	23	32	30
4										
5										

■市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 快適な住環境が整っている	重要度	1.22	1.15	快適な住環境については、前回と重要度は同じであるが、満足度は上昇している。引き続き施策を展開することで重要度への理解を深め、満足度のさらなる向上に繋げていく必要がある。
	満足度	▲ 0.17	▲ 0.16	
2	重要度			
	満足度			
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			
5	重要度			
	満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んだ	「良質な住宅の維持・確保」については、民間賃貸住宅8戸の借り上げや住宅取得支援により、施策推進が図られており、個別判定をAとした。「空き家の対策・利活用」については、新たな特定空家等1件が伝統的建造物群であることから未解決であるが、空き家情報バンクの活用も順調に進んでおり、個別判定をBとした。木造住宅耐震補強や狭あい道路の解消など「安全・快適な住環境の整備」もまずまず施策推進を図ることができており、個別判定をBとした。基本施策に設定している3指標の内、1指標に上昇がみられ、各施策の推進により基本施策が目指す姿に向け少しずつ近づけることができていると考えられることから、総合判定をBとした。

反省点・課題

亀山市公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した耐震性のない住宅は住み替えを進め、用途廃止を進める必要があるが、住み替えを推進するために、立地条件の良い借上げ型市営住宅の戸数を確保することが必要である。
また、空き家の対策を進めるための、所有者に対する個別相談の強化や空き家情報バンクの登録件数を増加させる周知やPRが不十分であった。

今後の展開方針

民間賃貸住宅借上げについては、市営住宅の老朽化に伴う住み替え状況や入居希望者の意向を踏まえ、亀山市住生活基本計画に基づき計画的に推進し、住み替えに適した立地条件のよい賃貸住宅の借り上げに関し事業者へ十分な情報発信を行い、理解を得ながら進めていく。

固定資産税等納税通知書発送時に、引き続き空き家活用や耐震対策のチラシの同封するとともに、建築・不動産等の関係団体の協力を得ながら、空き家所有者に対して、情報提供と利活用を働きかけていく。また、特定空家候補の調査を実施し、老朽化等の進んだ特定空家等及び管理不全状態の空家等の指定を進め、生活環境の保全と安全なまちづくりを推進していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 良質な住宅の維持・確保						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
A 順調に進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>亀山市住生活基本計画(2019.3)において、今後10年間で、市営住宅として確保する民間賃貸住宅を80戸と定めており、北町地内に民間住宅8戸を北町住宅として借り上げることができた。また、居住誘導区域内での住宅取得に対して、住宅取得支援事業として17件の助成金を交付した。</p>		<p>既存市営住宅(和田住宅)の近隣で、住み替えに適した立地条件の8戸について借り上げることができ、また、居住誘導区域内での住宅取得を支援することで、良質な住宅の維持・確保は順調に進めることができている。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17006	民間活用市営住宅事業	主	51,400 / 51,212	A	A
	19002	住宅取得支援事業	主	6,000 / 4,029	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 安全・快適な住環境の整備						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>木造住宅の耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事等について、一定の補助件数を確保することができた。また、固定資産税等納税通知書にPRチラシを同封し、所有者へ直接事業の周知を図った。狭隘道路後退用地の確保については、予定していた路線、建替申請時及び地籍調査に合わせて中心線立会を行った。</p>		<p>木造住宅の耐震化率が、昨年度の90.3%から90.9%に増加し、安全・安心なまちづくりに寄与することができた。また、狭隘道路後退用地の確保については、路線単位での中心線立会を実施するとともに、一般申請による寄附件数は、指標の計画値を上回るなど、狭隘道路の解消に一定の成果があり、安全・快適な住環境の整備は、まずまず推進できている。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17017	狭隘道路後退用地整備事業	主	13,500 / 13,237	A	A
	17023	地震対策・木造住宅補強事業	主	29,979 / 26,572	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 空き家の対策・利活用						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できたか】			
B まずまず進んだ	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できたか】		
		<p>管理不全状態の空き家は13件のうち4件が解決し、特定空家等は9件のうち8件が改善された。また、固定資産税等納税通知書の中に空き家活用に関するチラシを同封するとともに、空き家情報バンクのホームページがより見やすくなるように構成の一部修正を行った。</p>		<p>新たな特定空家等1件が未解決であるが、伝統的建造物であるため、文化財部局と調整を図りながら解決を図っていく。また、空き家リフォーム支援事業や空き家情報バンクを充実させたことにより、空き家の対策・利活用は、順調に進めることができている。</p>		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17008	空家等対策事業	主	2,300 / 1,384	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果